

令和 8 年 9 月 7 日

古河市長 針 谷 力 様

古河市総合計画審議会
会長 大 澤 義 明

第 2 次古河市総合計画に基づく取組の効果検証結果について（報告）

古河市総合計画審議会条例（平成 17 年条例第 18 号）第 2 条第 2 項に基づき、第 2 次古河市総合計画における取組の効果検証を行った結果について、下記のとおり報告します。

記

令和 7・8 年度の主な取組、地方創生交付金を活用した事業及び総合戦略で掲げる KPI の進捗状況の説明を受け、各種取組には一定の効果が認められました。一方で、取組内容に改善の余地があるものや、KPI の目標値を一部達成できていないものも見受けられたことから、その改善に向けて各委員から意見が出されました。

つきましては、以下の意見を踏まえ、今後の行政運営にあたって、十分に配慮されるよう求めます。

1 多文化共生・国際交流の推進について

外国人市民と日本人市民が日常的に交流できる機会を拡充するため、既存公共施設の活用等により、多文化共生・国際交流の拠点機能の整備を検討すべきと考える。

2 移動販売等による生活利便性確保について

買い物支援等の観点から、移動販売の巡回地域について、現状の利用実態・空白地域・交通弱者分布等を踏まえ、対象地域の拡大を検討すべきと考える。

3 地方創生交付金を活用する事業に係る目標設定と事後評価について

ネーブルパーク内のバレルサウナをはじめ、計画全体で設定した KPI とは別に、計画内で実施する個別の内容についても、指標を事前に設定し、定期的な評価・見直しを行える仕組みを構築すべきと考える。

4 観光誘致の通年化・高付加価値化について

季節イベントに加え、市内の歴史資源等を活用し、通年で観光客誘致を図る施策を強化すべきと考える。あわせて、回遊性向上、情報発信、民間との連携等により、滞在時間・消費額の向上につながる取組を進めるべきと考える。

5 災害情報の「確実な到達」を重視した伝達手段について

災害情報の伝達について、高齢者等の観点から「受信者任せ」の仕組みに偏らないよう留意し、行政から確実に届けるプッシュ型的手段を検討すべきと考える。

6 ふるさと納税の伸長策について

近隣自治体との比較・分析を踏まえ、人気返礼品の要因分析、返礼品の磨き上げ、新規開拓、PR手法の改善等、具体的な伸長策を計画的に推進すべきと考える。

7 地域ごとの課題把握と「合併後の一体性」を踏まえた事業推進について

合併から20年が経過する中でも旧市町単位の意識や取組が残っている。生活圏の変化を踏まえ、市全体最適の観点から横断的な施策への転換を図るべきと考える。あわせて、事業評価においても、受益と負担のバランスが説明できる施策体系へと置き換えるべきと考える。

以上